

第126回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時 受付開始：午前9時

開催場所

品川プリンスホテル
メインタワー24階 クリスタル24
東京都港区高輪四丁目10番30号

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

議決権行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時まで

株式会社小糸製作所

証券コード：7276



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7276/>



経営理念

わが社は「光」を基本テーマとして顧客ニーズを創造し、
社会の進歩発展に貢献する

わが社は従業員が希望をもって描く夢の実現に向かって
前進する

わが社は社会の一員として社会の共存共栄に資する

企業メッセージ

安全を光に託して
人とクルマの安全は私たちの願い

KOITO VISION

～ 人と地球の未来を照らす ～

企業基盤の強化

「ものづくり・人づくり」の強化・革新、
BCP体制・コーポレートガバナンスの充実

持続的な成長

魅力ある製品のいち早い市場投入

【照明機器事業】
世界をリードする先進技術開発・
新規受注拡大

【モビリティ新規事業】
安全な次世代モビリティ社会に
貢献する新規事業創出

地球・社会との共生

社会に求められる企業

【地球環境】
製品ライフサイクルでの
環境負荷低減

【人・企業風土】
価値観の尊重、
挑戦し続ける風土・制度づくり

「スマート招集」サービスについて



当社では、株主さまとのコミュニケーションの更なる進化を図るべく、招集ご通知の主要なコンテンツが、パソコン・スマートフォンでご覧いただける「スマート招集」サービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードよりアクセスいただき閲覧ください。



<https://p.sokai.jp/7276/>



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

目次

第126回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使のご案内	5
株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役13名選任の件	
第3号議案 会計監査人選任の件	
事業報告	23
1. 企業集団の現況に関する事項	
2. 会社の株式に関する事項	
3. 会社役員に関する事項	
4. 会計監査人に関する事項	
5. 会社の支配に関する基本方針	
計算書類等	46
連結貸借対照表	
連結損益計算書	
貸借対照表	
損益計算書	
監査報告	51

2026年6月9日
(電子提供措置の開始日2026年6月1日)

株主各位

東京都品川区北品川五丁目1番18号
住友不動産大崎ツインビル東館
株式会社小糸製作所
取締役社長 加藤 充明

第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト「株主総会」ページ
<https://www.koito.co.jp/ir/info/generalmeeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

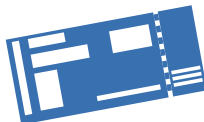
東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、当社名又は証券コード「7276」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択してご確認ください。)



敬具

議決権行使のご案内

当日ご出席
される方へ



株主総会当日は議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

書面により
議決権を
行使される方へ



議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、総会日前日の**2026年6月25日（木曜日）午後5時まで**に到着するようご返送ください。

インターネットにより
議決権を
行使される方へ



議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、**2026年6月25日（木曜日）午後5時まで**に賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時 ※受付開始は午前9時
2. 場 所 品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24
東京都港区高輪四丁目10番30号
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照願います。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第126期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第126期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以上

本総会においては、書面交付請求をされていない株主さまには、本招集ご通知及び株主総会参考書類をお送りしております。書面交付請求をされた株主さまには、上記に加えて事業報告、連結計算書類及び計算書類、監査報告を記載した書面をお送りしております。ただし、電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本書面には記載していません。

①事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類に含まれております。

※ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

<お体が不自由な株主さま、障がいのある株主さまへ>

車椅子のサポート、株主席やお手洗いへの誘導等のお手伝いをいたしますので、当社係員に声をお掛けください。

<株主総会のお土産に関するお知らせ>

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権の行使は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

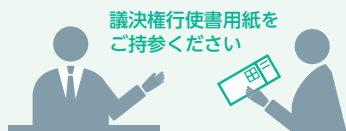
議決権の行使は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される方



会場受付にご提出

当日ご出席の際は、お手数ながら、議決権行使書用紙を会場受付へご提出願います。



株主総会開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

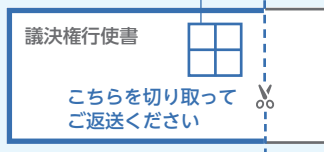
株主総会にご出席されない方



郵送によるご提出

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

各議案の賛否をご記入ください



行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時到着分まで



インターネットで ご入力

当社指定の議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

詳細は次頁をご覧ください

行使期限

2026年6月25日（木曜日）
午後5時入力分まで

議決権行使書用紙のご記入のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案 第3号議案

● 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

● 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

第2号議案

● 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印

● 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

● 一部の候補者を否認する場合
「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要となる、QRコード及びログインIDと仮パスワードが記載されております。

※議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

招集ご通知がスマホでも！



スマートフォン、タブレットからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使ができます。



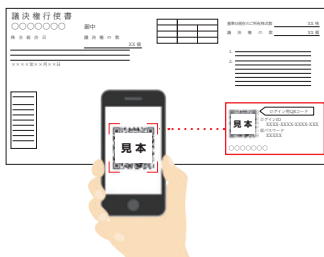
<https://p.sokai.jp/7276/>

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、持続的な成長に向けた事業投資により、企業価値の更なる向上に取り組むと共に、株主の皆様への利益還元の充実を図っております。また配当につきましては、当期業績及び経営環境等を総合的に勘案した安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。

当期業績につきましては、LiDAR事業及び中国事業に係る減損損失を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比減益となりましたが、上記方針を踏まえ検討いたしました結果、当期末の配当金につきましては、前年同期と同額の1株につき28円とさせていただきます。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期と同額の1株につき56円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金 銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

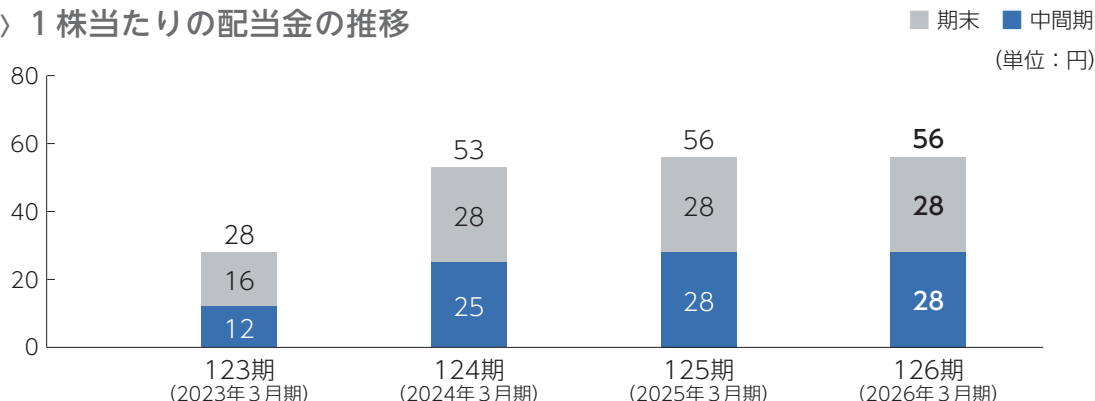
当社普通株式1株につき …… 金28円

総額 …… 7,370,269,480円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

〈ご参考〉 1株当たりの配当金の推移



連結配当性向(%)	30.3	40.5	35.8	93.0
-----------	------	------	------	------

(注) 2022年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。配当金の額は、2023年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

第2号議案 取締役13名選任の件

現在の取締役13名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	取締役会出席状況
1	再任 大嶽 昌宏	代表取締役会長	12回中12回 (100%)
2	再任 加藤 充明	代表取締役社長	12回中12回 (100%)
3	再任 内山 正巳	代表取締役副社長 生産本部長、静岡工場長、航空機器事業部長、静岡総務部担当	12回中12回 (100%)
4	再任 小長谷 秀治	代表取締役副社長 調達本部長、総務部担当、内部監査室長	12回中12回 (100%)
5	再任 豊田 淳	代表取締役副社長 営業本部長	12回中12回 (100%)
6	再任 草川 克之	専務取締役 コンプライアンス推進室・人事部・原価管理部担当	12回中12回 (100%)
7	再任 柴田 英祐	専務取締役 国際本部長、営業本部副本部長	10回中10回 (100%)
8	再任 大嶽 孝仁	専務取締役 経理本部長、広報室担当	10回中10回 (100%)
9	再任 社外 独立役員 上原 治也	取締役 三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問	12回中12回 (100%)
10	再任 社外 独立役員 櫻井 欣吾	取締役 公認会計士	12回中12回 (100%)
11	再任 社外 独立役員 女性 五十嵐 チカ	取締役 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士	12回中12回 (100%)
12	再任 社外 独立役員 女性 田中 里沙	取締役 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学 学長、 井村屋グループ株式会社・ALSOK株式会社・ 株式会社秋田銀行 社外取締役	12回中12回 (100%)
13	再任 社外 独立役員 川田 善正	取締役 国立大学法人静岡大学電子工学研究所 副所長 一般社団法人日本光学会 代表理事 一般社団法人レーザー学会 常務理事	10回中10回 (100%)

(注) 1. 柴田英祐氏、大嶽孝仁氏及び川田善正氏は、2025年6月27日開催の第125回定時株主総会で選任されたため、取締役会の出席回数が他の取締役と異なります。

2. 本議案が可決されますと、女性取締役の人数は2名(女性比率15.4%)となります。

株主総会参考書類



取締役会への出席状況
12回中12回 100%

候補者番号

1

おお たけ まさ ひろ
大 嶽 昌 宏

(1947年3月15日生)

再任

所有する当社株式の数 191,700株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月	当社入社	2005年 6月	当社代表取締役副社長
1987年 6月	当社取締役	2007年 6月	当社代表取締役社長
1993年 6月	当社常務取締役	2015年 6月	当社代表取締役会長 (現在)
1999年 6月	当社専務取締役		

▶ 取締役候補者とした理由

大嶽昌宏氏は、社長を歴任するなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。



取締役会への出席状況
12回中12回 100%

候補者番号

2

か とう みち あき
加 藤 充 明

(1959年6月23日生)

再任

所有する当社株式の数 44,300株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社	2012年 6月	当社常務執行役員
2004年10月	当社欧米部長	2013年 6月	当社取締役常務執行役員
2005年 6月	当社取締役	2017年 6月	当社専務取締役
2011年 6月	当社常務取締役	2021年 6月	当社代表取締役社長 (現在)

▶ 取締役候補者とした理由

加藤充明氏は、社長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。



取締役会への出席状況
12回中12回 100%

候補者番号

3

うちやま まさみ
内山 正巳

(1959年5月12日生)

再任

所有する当社株式の数 25,200株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2012年 6月	当社取締役常務執行役員
2005年 6月	当社人事部長	2017年 6月	当社専務取締役
2007年 6月	当社取締役	2021年 6月	当社代表取締役副社長（現在）
2011年 6月	当社常務取締役		生産本部長、静岡工場長、 航空機器事業部長、 静岡総務部担当（現在）

▶ 取締役候補者とした理由

内山正巳氏は、当社入社以来、生産本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。



取締役会への出席状況
12回中12回 100%

候補者番号

4

こながや ひではる
小長谷 秀治

(1963年6月17日生)

再任

所有する当社株式の数 49,500株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	当社入社	2015年 6月	当社取締役常務執行役員
2006年 4月	当社経理部長	2017年 6月	当社専務取締役
2009年 6月	当社取締役	2023年 6月	当社代表取締役副社長（現在）
2012年 6月	当社執行役員		調達本部長、総務部担当、 内部監査室長（現在）
2013年 6月	当社常務執行役員		

▶ 取締役候補者とした理由

小長谷秀治氏は、当社入社以来、経理本部長、調達本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

株主総会参考書類



取締役会への出席状況
12回中12回 100%

候補者番号

5

とよ た じゅん
豊田 淳

(1959年8月24日生)

再任

所有する当社株式の数 25,800株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役常務執行役員
2005年 1月	Koito Europe NV (KENV) 取締役	2021年 6月	当社専務取締役
2005年 6月	当社取締役	2022年 6月	当社専務執行役員
2012年 6月	当社執行役員	2023年 6月	当社専務取締役
2013年 6月	当社常務執行役員	2025年 6月	当社代表取締役副社長 (現在) 営業本部長 (現在)
2015年 6月	North American Lighting, Inc. (NAL) 取締役社長		

▶ 取締役候補者とした理由

豊田淳氏は、当社入社以来、国際本部長、営業本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。



取締役会への出席状況
12回中12回 100%

候補者番号

6

くさ かわ かつ ゆき
草川 克之

(1956年7月30日生)

再任

所有する当社株式の数 38,300株

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社) 入社	2012年 6月	当社取締役常務執行役員
2009年 1月	米国トヨタ出向	2019年 6月	当社専務取締役 (現在) コンプライアンス推進室・ 人事部・原価管理部担当 (現在)
2011年 3月	当社常勤顧問		
2011年 6月	当社常務取締役		

▶ 取締役候補者とした理由

草川克之氏は、当社入社以来、技術本部副本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、取締役として当社の経営に携わり、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。



候補者番号

7

柴田 英祐

(1977年3月10日生)

再任

所有する当社株式の数 10,500株

取締役会への出席状況
10回中10回 100%

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4月	当社入社	2019年 6月	当社執行役員
2016年 4月	当社米州部主管	2021年 6月	当社常務執行役員
2019年 4月	当社北米部長	2023年 6月	当社専務執行役員
		2025年 6月	当社専務取締役（現在） 国際本部長、 営業本部副本部長（現在）

▶ 取締役候補者とした理由

柴田英祐氏は、当社入社以来、国際本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

（注）同氏は、2025年6月27日開催の第125回定時株主総会で選任されたため、取締役会への出席回数が他の取締役と異なります。



候補者番号

8

大嶽 孝仁

(1977年10月5日生)

再任

所有する当社株式の数 11,500株

取締役会への出席状況
10回中10回 100%

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年 4月	大和証券SMBC株式会社入社	2019年 6月	当社執行役員
2008年10月	Daiwa Capital Markets Singapore Limited 出向	2021年 6月	当社常務執行役員
2015年 4月	大和証券株式会社 グローバル・エクイティ・セールス 第一部次長	2023年 6月	当社専務執行役員
2019年 1月	当社常勤顧問	2025年 6月	当社専務取締役（現在） 経理本部長、広報室担当（現在）

▶ 取締役候補者とした理由

大嶽孝仁氏は、当社入社以来、経理本部長を務めるなど豊富な経験と高い識見を持ち、当社業績及び企業価値向上に大きく貢献しております。

同氏の知識・経験を当社経営に反映いただくため、取締役として再任をお願いするものであります。

（注）同氏は、2025年6月27日開催の第125回定時株主総会で選任されたため、取締役会への出席回数が他の取締役と異なります。

株主総会参考書類



取締役会への出席状況
12回中12回 100%

候補者番号

9

う え は ら は る や
上 原 治 也

(1946年7月25日生)

所有する当社株式の数 0株

再任

社外

独立役員

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 4月	三菱信託銀行株式会社 (現三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社	2012年 4月	同社最高顧問
1996年 6月	同社取締役	2013年 6月	当社社外取締役 (現在)
1998年 6月	同社常務取締役	2018年 7月	三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問 (現在)
2001年 6月	同社専務取締役		(重要な兼職の状況)
2002年 6月	同社取締役副社長		三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問
2004年 4月	同社取締役社長		
2005年 10月	三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長		
2008年 6月	同社取締役会長		

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社の取締役社長、会長を歴任されるなど、金融市場における豊富な経験と高い専門性を有しており、その知識と経験を経営に反映させ、客観的な視点から監督機能を果たすと共に、当社の資本政策の立案において重要な役割を果たしております。

特に、2024年3月に公表した資本政策においては、投資家目線での助言をいただき、バランスシートの最適化に向けた実効性の高い施策立案をすることができ、市場より高く評価されました。同氏の助言は、当社の企業価値向上を図る上で極めて重要な指針となっております。

在任期間は2013年6月から13年にわたりますが、現在、当社は資本効率を重視する経営体制への転換期にあり、この変革を次世代の取締役や他の社外取締役へ確実に浸透させ、揺るぎないものへと完遂するためには、同氏の深い見識と市場の視点に立った経営監督が不可欠です。代替困難な同氏の貢献と知見こそが、当社の持続的な成長を実現するために最善であると判断し、社外取締役として再任を提案いたします。



候補者番号

10

さくら い きん ごと
櫻井 欣吾

(1943年5月5日生)

再任

社外

所有する当社株式の数 20,000株

独立役員

取締役会への出席状況
12回中12回 100%

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1972年 3月	公認会計士資格取得	2009年 7月	当社顧問 (非常勤)
1983年 6月	当社会計監査人	2017年 6月	当社社外取締役 (現在)
2009年 6月	当社会計監査人 退任		

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

櫻井欣吾氏は、公認会計士として培った高度な専門的知見を有しており、その知識と経験を経営に反映させ、客観的な視点から実効性のある監督機能を果たしております。

同氏は、当社財務体質の健全化に向けた助言のみならず、原価低減や適正な価格転嫁を含む利益率向上に向けた具体的な改善策を継続的に提言しております。また、連結会計の適正化及び戦略的投資案件における採算性の厳格な評価を通じて、当社の経営判断の質的向上に大きく貢献しております。

今後更なる確かな分析力と専門的知見を活かし、当社の持続的な企業価値向上に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として再任を提案いたします。

なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

株主総会参考書類



取締役会への出席状況
12回中12回 100%

候補者番号

11

いがらし ちか
五十嵐 チカ

(1971年3月26日生)

所有する当社株式の数 0株

再任 社外

独立役員 女性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月	弁護士登録 都内法律事務所入所	2007年 6月	米国ニューヨーク州弁護士登録
2006年 7月	あさひ法律事務所 (現西村あさひ法律事務所・外国 法共同事業) 入所 (現在)	2022年 6月	当社社外取締役 (現在)
		2023年 3月	財務省 関税外国為替等審議会・ 外国為替等分科会 委員 (現在)

(重要な兼職の状況)

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
パートナー弁護士

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

五十嵐チカ氏は、日本及び米国ニューヨーク州の弁護士資格を有し、弁護士として長年にわたり国内外の企業法務に携わってきました。西村あさひ法律事務所・外国法共同事業においては、主として国内外の法規制対応、コンプライアンス、リスク管理及びガバナンス分野を中心に、多様な国・地域の法規制や制度環境を前提とした実務経験を有しております。

また、同事務所において取り扱う企業の事業再編及びM&A取引等に関しても、規制対応及びコンプライアンス等の上記の観点から主眼して関与しており、国際的な事業展開や資本取引に伴う法令・規制上のリスクについて、実践的かつ多角的な知見を有しております。

このような経験を通じて、同氏は、取締役会における重要な意思決定や業務執行について、その妥当性及び適正性を独立した立場から検証・監督すると共に、法務・コンプライアンス・リスク管理及びガバナンスの観点から、経営陣による適切なリスクテイクが行われているかを確認する役割を果たしてきました。

また、国際資本取引や経済・金融取引を巡る制度・政策動向に関する知見も踏まえ、海外事業を含む当社のグローバルな経営環境に照らして、経営上の論点や潜在的リスクを俯瞰的に捉え、取締役会の監督機能の実効性向上に寄与しております。

同氏は、法務・コンプライアンス及びガバナンス分野における専門性と、国際的な事業環境に対する深い理解を併せ持ち、経営の健全性及び透明性を確保する観点から取締役会のモニタリング機能を強化し得る稀有な存在です。今後も社外取締役として、独立した客観的立場から当社経営を監督し、持続的な企業価値向上に貢献することが期待されます。

今後もその鋭い法務的知見を通じ、当社の持続的な成長とガバナンス体制の強化に大きく貢献いただけるものと判断し、社外取締役として再任を提案いたします。

なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

同氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士であり、当社は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間に法律業務を委託する取引関係がありますが、当社は同事務所との間で顧問契約等は締結しておりません。また、法律業務を委託した各案件について同氏は関与しておりません。

当社が過去3事業年度の平均で西村あさひ法律事務所・外国法共同事業（同事務所と共同事業を営む弁護士法人西村あさひ法律事務所を含みます。）に支払った弁護士報酬は、当社の売上高の1%未満、同事務所の総収入の2%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。



取締役会への出席状況
12回中12回 100%

候補者番号

12

た な か り さ
田 中 里 沙

(1966年11月14日生)

再任 社外

所有する当社株式の数 0株

独立役員 女性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4 月	株式会社宣伝会議入社	2021年 6 月	井村屋グループ株式会社社外取締役(現在)
2008年11月	同社取締役副社長兼編集室長	2024年 6 月	当社社外取締役(現在)
2014年 6 月	日本郵便株式会社社外取締役		総合警備保障株式会社(現ALSOK株式会社)社外取締役(現在)
2016年 4 月	学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学学長(現在)		株式会社秋田銀行社外取締役(現在)
2020年 3 月	株式会社ブロードリーフ社外取締役		
2021年 4 月	国立大学法人三重大学理事(非常勤)・副学長(現在)		

(重要な兼職の状況)

学校法人先端教育機構事業構想大学院大学 学長
井村屋グループ株式会社 社外取締役
ALSOK株式会社 社外取締役
株式会社秋田銀行 社外取締役

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田中里沙氏は、広報・広告・マーケティングの専門誌「宣伝会議」の取締役副社長、編集室長を歴任するほか、学校法人先端教育機構事業構想大学院大学の学長、国立大学法人三重大学の理事・副学長、国土交通省、財務省などの審議会等委員を務めるなど、産官学にわたる極めて広範かつ高度なネットワーク・知見を有しております。その豊富なネットワーク・知見を経営に反映させ、客観的な視点から実効性のある監督機能を果たしております。

同氏は、当社のPR戦略に対し、自動車部品業界を取り巻く環境変化やビジネスモデルの潮流を踏まえた的確な助言を行うほか、産官学連携を通じた広報体制の強化や人材育成に加え、若年層を中心とした当社の認知度向上に向けた助言など、当社の情報発信力及びステークホルダーとの対話の質の向上に大きく貢献しております。

今後も同氏の幅広い知見と産官学にわたる広範なネットワークを活かし、ステークホルダーとの関係性深化を図り、当社の企業価値の向上及び持続的な成長に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として再任を提案いたします。

同氏は、ALSOK株式会社の社外取締役であり、当社は、ALSOK株式会社との間に警備業務等を委託する取引関係がありますが、当社が過去3事業年度の平均でALSOK株式会社に支払った額は、当社の売上高の1%未満、同社の売上高の2%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

株主総会参考書類



取締役会への出席状況
10回中10回 100%

候補者番号

13

かわた よし まさ
川田 善正

(1963年8月25日生)

所有する当社株式の数 0株

再任 社外

独立役員

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月	大阪大学工学部助手	2017年 4月	国立大学法人静岡大学工学部長
1997年 4月	静岡大学工学部助教授		国立大学法人静岡大学学術院工学領域長
2005年 4月	国立大学法人静岡大学工学部教授	2021年 4月	国立大学法人静岡大学理事・副学長
2013年 4月	国立大学法人静岡大学大学院工学研究科教授	2025年 4月	国立大学法人静岡大学電子工学研究所副所長(現在)
	国立大学法人静岡大学電子工学研究所教授	2025年 6月	当社社外取締役(現在)
2015年 4月	国立大学法人静岡大学学術院工学領域教授		(重要な兼職の状況)
	国立大学法人静岡大学副工学部長		国立大学法人静岡大学電子工学研究所 副所長
			一般社団法人日本光学会 代表理事
			一般社団法人レーザー学会 常務理事

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川田善正氏は、国立大学法人静岡大学において理事・副学長を務められたほか、長年にわたり教授として工学分野の教育・研究に従事されるなど、技術開発及び理系人材育成において高度な専門的知見を有しております。その豊富な知見を経営に反映させ、客観的な視点から実効性のある監督機能を果たしております。

同氏は、日本光学会等で培った光工学分野における深い知見に基づき、当社の主力である自動車照明機器等の技術開発に対し専門的な助言を行うと共に、各種先端技術の研究を行う国公立大学を紹介いただくなど新規研究テーマ創出に向けた産学連携の助言を行っております。また、大学運営における豊富な経験を活かし、優秀な人材の獲得に向けた助言をいただいております。今後も同氏の技術開発及び理系人材育成に関する知見を活かし、当社の競争力強化及び持続的な成長に貢献いただけるものと判断し、社外取締役として再任を提案いたします。

なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

同氏は、国立大学法人静岡大学電子工学研究所の副所長であり、当社は、同大学に寄付を行っておりますが、当社が過去3事業年度の平均で同大学に寄付した額は、当社の売上高の1%未満、同大学の寄付金の2%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

(注) 同氏は、2025年6月27日開催の第125回定時株主総会で選任されたため、取締役会への出席回数が他の取締役と異なります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 上原治也氏、櫻井欣吾氏、五十嵐チカ氏、田中里沙氏及び川田善正氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 上原治也氏、櫻井欣吾氏、五十嵐チカ氏、田中里沙氏及び川田善正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 上原治也氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって13年間、櫻井欣吾氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年間、五十嵐チカ氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間、田中里沙氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間、川田善正氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
社外取締役候補者である上原治也氏、櫻井欣吾氏、五十嵐チカ氏、田中里沙氏及び川田善正氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。
各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。
6. 取締役候補者を被保険者とする役員等賠償責任保険契約について
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社取締役を含む被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。
各候補者が取締役就任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、次回更新時には、同様の内容での更新を予定しています。

株主総会参考書類

〈ご参考〉取締役候補者のスキル・マトリックス

当社は「安全を光に託して」の企業メッセージの下、今後も安全・安心と社会に貢献する企業であり続けるために、KOITO VISION「人と地球の未来を照らす」を策定、また、このビジョンに向かって取り組むうえでの2030年度経営目標を策定しております。

当社取締役会ではこれら目標の達成に向け、経営に関する最高意思決定機関としての機能強化、経営判断の迅速化等について改善を図り、取締役会の実効性強化に取り組んでおります。

取締役に求めるスキルの選定理由は以下のとおりです。

企業経営	取締役等の企業経営の経験を生かして、変化の激しい環境の中、迅速に経営判断を行う
営業・調達	市場ニーズを先取りした販売戦略の推進と調達コスト最適化による小糸グループの収益向上を実現する
技術・研究	得意先ならびに国内外技術動向を適時的確にとらえ、顧客ニーズを先取りした戦略的技術開発及び製品開発の展開、シェアの拡大・新市場開拓を行う
生産・品質・安全環境	生産体制の最適化及びものづくり革新の推進と、法規対応や環境変化、顧客の品質要求に適合した品質保証体制の強化、安全衛生マネジメントシステムの体制を整備する
海外事業	世界市場のグローバル化、ボーダレス化に対応する国際戦略を企画し、海外事業を企画・推進・統括する
財務・会計・資本政策	正確な財務報告や、財務健全性の維持のため、金融知識を生かしたバランスシートの適正化など、当社資本の有効活用を行う
法務・リスク管理	法務やリスクマネジメントの知見に基づき、ガバナンス・コンプライアンスの向上を図り、小糸グループが全てのステークホルダーとの信頼関係を構築・維持・向上させる

候補者番号	氏名	企業経営	営業・調達	技術・研究	生産・品質・安全環境	海外事業	財務・会計・資本政策	法務・リスク管理
1	大嶽 昌宏	○	○			○	○	○
2	加藤 充明	○	○			○		○
3	内山 正巳	○	○		○	○		○
4	小長谷 秀治	○	○			○	○	○
5	豊田 淳	○	○			○		○
6	草川 克之	○		○	○	○		○
7	柴田 英祐	○	○			○		○
8	大嶽 孝仁	○				○	○	○
9	上原 治也	○				○	○	○
10	櫻井 欣吾						○	○
11	五十嵐 チカ					○		○
12	田中 里沙	○	○					○
13	川田 善正			○				○

(注) 上記一覧表は、取締役候補者が有するすべての知見を表すものではありません。

株主総会参考書類

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものです。なお、本議案に関しては監査役会の決定に基づき付議しております。

監査役会が有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続期間が長期にわたっていることを考慮し、新たな視点での監査が期待できることに加え、有限責任監査法人トーマツにおいても、グローバルでの監査体制が充実し、その専門性、独立性、品質管理体制等について監査が適正に行われることが期待でき、監査報酬も妥当な水準であること等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2026年3月末日現在)

名 称	有限責任監査法人 トーマツ		
主たる事務所の所在地	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビルディング		
沿革	1968年5月 等松・青木監査法人設立 1975年5月 トウシュ ロス インターナショナル<TRI> (現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド<DTTL>)へ加盟 1990年2月 監査法人トーマツに名称変更 2009年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、 名称を有限責任監査法人トーマツに変更		
概要 (2026年2月末日現在)	資本金	1,241百万円	
	構成人数	社員(公認会計士)	453名
		特定社員	25名
		公認会計士	2,402名
		公認会計士試験合格者等(会計士補を含む。)	1,130名
		その他専門職	2,149名
		事務職	82名
		合 計	6,241名
監査関与会社 (2025年5月末日現在)	3,215社		

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

1 企業集団の現況に関する事項

1) 事業の経過及び成果

当期における経済情勢は、日本では物価上昇の影響による個人消費の伸び悩みが見られたものの、全体としては緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、海外では米国の関税政策、中国における内需の低迷、アジア諸国での高金利の長期化に加え、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況が一段と強まっています。

世界の自動車生産台数は、中国における政府補助金を背景としたローカル車の生産増加などにより、全体では前期比で増加しましたが、当社主力市場である日本及び米州においては、一部自動車メーカーの販売不振や電子部品の供給混乱などにより減少しました。

こうした状況のなか、当社の連結売上高につきましては、各地域での新規受注や、米州でのハイブリッド車需要増、得意先販促キャンペーンに伴う当社受注車種販売増などもあり、前期比3.4%増の9,476億円となりました。

営業利益につきましては、米国関税やLiDAR事業の固定費負担増などの影響はあったものの、日本・米州を中心とした販売数量の増加や各地域での生産性改善をはじめとする合理化の推進により、前期比14.6%増の514億円となりました。経常利益につきましても、前期比19.6%増の587億円となりました。

一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、LiDAR事業や中国事業に係る特別損失(減損損失)を計上したことなどから、前期比64.2%減の165億円となりました。

地域別セグメントにおいて、売上高は、為替換算の影響もあり、中国・欧州を除き前期比増収を確保しました。営業利益につきましては、合理化が寄与し、全地域で黒字を確保、並びに前期比増益となりました。各セグメントの状況は、以下のとおりです。

日本

自動車生産台数は一部自動車メーカーの販売不振や輸出向け生産の減少などにより、微減となりましたが、売上高は新規受注、並びに当社受注車種の販売増により、前期比4.6%増の3,678億円となりました。

営業利益は販売数量の増加や改善合理化が寄与し、前期比9.6%増の248億円となりました。

売上高構成比

38.8%

米州

自動車生産台数は電子部品の供給混乱、一部自動車メーカーの販売不振の影響などにより減少しましたが、売上高はハイブリッド車の需要増に加え、得意先販促キャンペーンに伴う当社受注車種の販売増加などにより、前期比4.3%増の3,286億円となりました。

営業利益は自動化推進等に伴う改善効果はあるものの、関税影響等により、前期比33.1%減の35億円となりました。

売上高構成比

34.7%

中国

自動車生産台数はローカル車の生産が堅調に推移したことから増加したものの、売上高は当社売上比率の高い日本車の販売不振が継続したことなどから、前期比8.5%減の533億円となりました。

営業利益は販売数量の減少はあるものの、域内での生産体制見直しに伴う固定費負担の減少などにより、5億円の営業黒字（前期は11億円の営業損失）となりました。

売上高構成比

5.6%

アジア

自動車生産台数は東南アジアでは高金利の長期化により内需の低迷が続きましたが、インドでは経済成長に伴う需要増加が見られ、アジア全体では増加しました。売上高はインドを中心とした新規受注、当社受注車種の販売増により、前期比4.6%増の1,626億円となりました。

営業利益は販売数量の増加が寄与し、前期比12.1%増の189億円となりました。

売上高構成比

17.2%

欧州

自動車生産台数は域内の景気低迷を背景に微減、売上高は2025年11月の英国子会社譲渡の影響もあり、前期比2.9%減の351億円となりました。

営業利益は英国子会社譲渡に伴う固定費負担の減少などにより、8億円の営業黒字（前期は7億円の営業損失）となりました。

売上高構成比

3.7%

事業報告

2) 設備投資の状況

当期は、自動車照明関連事業において国内外における新製品・モデルチェンジ対応設備、金型、工場拡張や、カーボンニュートラルに向けた設備投資など総額615億円の設備投資を行いました。

3) 資金調達の状況

海外事業への積極的な投資等に係る所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

4) 対処すべき課題

小糸グループは、次世代モビリティに向けた電動化・自動運転の進展など、急速な経営環境の変化に柔軟に対応、企業価値を向上させると共に、持続可能な社会の実現に貢献することが課題であります。

これに対処すべく、「KOITO VISION～人と地球の未来を照らす～」を策定、「企業基盤の強化」「持続的な成長」「地球・社会との共生」に取り組んでいます。

「企業基盤の強化」として、グループ発展の原動力となる人材を育成、「ものづくり・人づくり」の強化・革新を目指しています。

また、製品の品質を保証、法令の遵守、内部統制・情報セキュリティの強化により、すべてのステークホルダーから信頼されるコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

「持続的な成長」として、交通事故低減に寄与するADB(Adaptive Driving Beam：配光可変ヘッドランプ)や次世代交通インフラシステムに対応したコミュニケーションランプなどの普及拡大・いち早い市場投入を図ると共に、新規アイテム探索を強化しこれまでにない価値を創造することで、世界中の人々に安全・安心をお届けし、お客様の満足と信頼を獲得してまいります。

「地球・社会との共生」として、2030年度のCO₂排出量を2015年度比△50%削減、2050年度のカーボンニュートラル達成を目指し活動を強化しています。併せて、環境負荷物質の低減など、「人と地球にやさしいものづくり」を推進しています。また、人権尊重に向けた取り組みを推進すると共に一人ひとりが生き生きと働く企業を目指してまいります。

当社は、KOITO VISION達成に向けた第一歩として、2024年～2026年度までの3ヶ年を計画期間とする「第1次中期経営計画」を2024年3月に策定し、生産ラインの自動化投資をはじめ、成長投資・合理化の推進など、経営目標の達成に向けて取り組んでまいりました。

然しながら、計画の発表以降、日本での自動車メーカーの認証問題や、米国の関税政策の影響、アジアをはじめとする各国での金利上昇に伴う販売不振などにより、当社を取り巻く経営環境は大きく変化しており、世界自動車生産台数は想定を大きく下回って推移したことから、第1次中期経営計画の最終年度（2026年度）の経営目標を2025年10月に見直しました。

厳しい環境下ではありますが目標達成に向けて全社一丸となり努力してまいります。

第1次中期経営計画


	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度	
			修正計画 (2025年10月公表)	業績予想 (2026年5月公表)
売上高	9,167億円	9,476億円	9,300億円	9,330億円
営業利益	448億円	514億円	560億円	600億円
(営業利益率)	(4.9%)	(5.4%)	(6.0%)	(6.4%)

小糸グループは、企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、グローバルサプライヤーとして、交通社会の安全・安心に貢献してまいりますので、株主の皆様におかれましては、何卒変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

<ご参考>小糸グループのマテリアリティ

小糸グループは、事業活動を通じて注力する優先課題（マテリアリティ）を特定し、「環境」「安全・安心」「企業基盤」の視点から取り組み宣言を策定、SDGsをはじめとする社会課題の解決により、地球と共生、そして持続可能な社会に貢献する企業を目指しております。

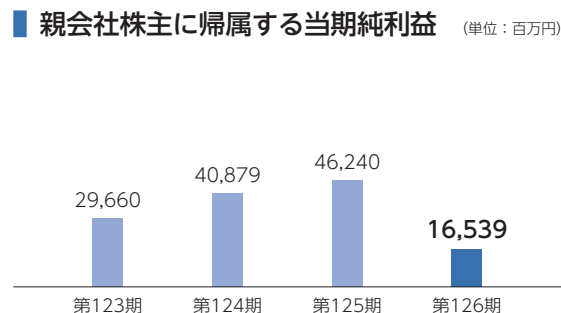
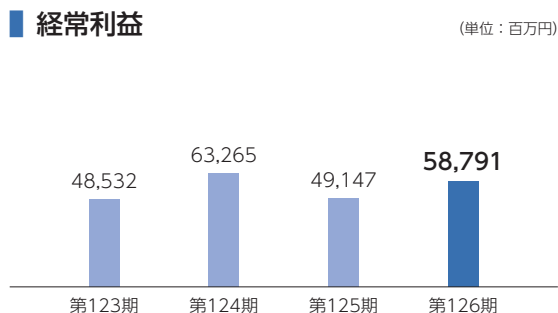
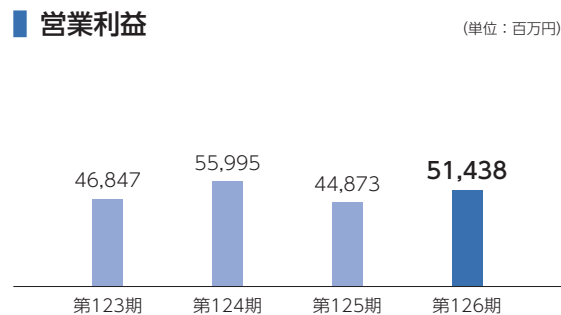
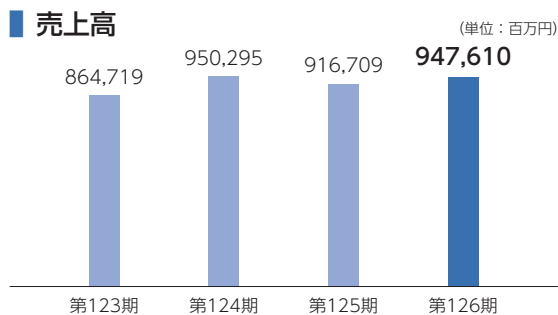
	優先課題（マテリアリティ）	関連するSDGs	取り組み宣言
環境	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止 環境負荷物質・廃棄物低減 水資源の確保 	       	<ul style="list-style-type: none"> 「人と地球にやさしいものづくり」をテーマに、CO₂排出量削減・環境負荷物質低減・資源循環等を推進します。 主力製品の更なる省電力・軽量化に努め、CO₂排出量の削減に貢献します。
安全・安心	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故低減 持続可能な社会に貢献する技術開発 	    	<ul style="list-style-type: none"> 社会に有用で安全・安心な製品・サービスを開発、提供することにより、持続可能な成長と社会的課題の解決を図ります。 自動運転社会を見据え、センサ（LiDAR・カメラ等）を含めた製品開発を推進します。
企業基盤	<ul style="list-style-type: none"> 製品の品質向上 		<ul style="list-style-type: none"> 安全かつ高品質な製品・サービスを開発、提供し、お客様の満足と信頼を獲得します。
企業基盤	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス コーポレート・ガバナンス 		<ul style="list-style-type: none"> 健全な経営体制の構築に向け、コーポレート・ガバナンスの充実、コンプライアンス強化を推進します。
	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ 		<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ上のリスクに備え、情報資産の保護に努めます。
	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成 労働安全衛生 働き方改革 	   	<ul style="list-style-type: none"> 従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、安全・安心で生き生きと働けるよう職場環境を整備します。
	<ul style="list-style-type: none"> 人権尊重 		<ul style="list-style-type: none"> すべての人々の人権を尊重する取り組みを推進します。
<ul style="list-style-type: none"> 減災体制 		<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン全体での減災体制を強化します。 	

5) 財産及び損益の状況の推移

区分 / 期別		第123期 (2022/4~2023/3)	第124期 (2023/4~2024/3)	第125期 (2024/4~2025/3)	第126期 (2025/4~2026/3)
売上高	百万円	864,719	950,295	916,709	947,610
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	29,660	40,879	46,240	16,539
1株当たり当期純利益	円	92.26	130.93	156.49	60.23
総資産	百万円	905,909	965,595	889,952	906,201
純資産	百万円	670,506	719,270	679,865	676,086

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、算出しております。また、自己株式数を控除して算出しております。
2. 2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

<ご参考>



事業報告

6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

1) 国内

会社名	資本金(出資金)	出資比率	主要な事業内容
小糸九州株式会社	3,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
コイト運輸株式会社	40百万円	100.0%	輸送業務
アオイテック株式会社	100百万円	98.0%	電子・電気通信精密機器の製造・販売
静岡電装株式会社	76百万円	100.0% (35.1%)	自動車照明機器の製造・販売
日星工業株式会社	51百万円	61.8% (12.4%)	各種小型電球、電気機器の製造・販売
藤枝オートライティング株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
静岡ワイヤーハーネス株式会社	100百万円	100.0% (50.0%)	自動車照明機器の製造・販売
榛原工機株式会社	50百万円	100.0% (55.0%)	樹脂成形用金型の製造・販売
静岡金型株式会社	20百万円	40.0%	樹脂成形用金型の製造・販売
コイト保険サービス株式会社	10百万円	100.0%	保険代理業
コイト電工株式会社	90百万円	100.0%	鉄道車両制御機器、道路交通信号・交通管制システム、鉄道車両シート等製造・販売
ミナモト通信株式会社	40百万円	100.0%	信号・保安機器の保守管理
丘山産業株式会社	50百万円	51.0%	鉄道車両シート等の製造・販売

(注) 出資比率の()は、子会社による出資比率を内数で表示しております。

2) 海外

会社名	資本金(出資金)	出資比率	主要な事業内容
北 米			
North American Lighting, Inc.	130,000千米ドル	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.	750百万メキシコペソ	90.0% (30.0%)	自動車照明機器の製造・販売
Cepton Technologies, Inc.	200,411千米ドル	97.0% (97.0%)	LiDAR関連技術の開発
南 米			
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	533,000千リアル	95.0% (11.4%)	自動車照明機器の製造・販売
欧 州			
Koito Czech s.r.o.	1,000百万チェココルナ	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
中 国			
広州小糸車灯有限公司	4,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
湖北小糸車灯有限公司	5,000百万円	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
福州小糸車灯有限公司	78,684千米ドル	100.0% (88.6%)	自動車照明機器の製造・販売
アジア			
THAI KOITO COMPANY LIMITED	365,200千タイバーツ	61.8%	自動車照明機器の製造・販売
PT.INDONESIA KOITO	60,000千米ドル	90.0%	自動車照明機器の製造・販売
大億交通工業製造股份有限公司	762,300千台湾元	32.5%	自動車照明機器の製造・販売
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	4,099百万インドルピー	100.0%	自動車照明機器の製造・販売
KOITO MALAYSIA SDN.BHD.	200百万リンギット	90.0%	自動車照明機器の製造・販売

- (注) 1. 出資比率の()は、子会社による出資比率を内数で表示しております。
2. 前連結会計年度末において連結子会社であったKoito Europe Limitedは、2025年11月に全保有株式をShapers' Group Limitedに譲渡したことに伴い、連結子会社から除外しております。
3. 当社の連結子会社である福州小糸車灯有限公司は、2025年5月に解散決議を実施しており、2027年3月期第1四半期に清算終了を予定しております。

事業報告

② 技術提携の状況

主要な技術提携先は次のとおりであります。

1) 技術援助契約先

会 社 名	国 名
Farba Otomotiv A.S.	トルコ
Lumotech (Pty.) Ltd.	南アフリカ
AuVitronics Limited	パキスタン
SHAPERS' TECHNICAL SOLUTIONS UK LTD	英国

2) 技術導入契約先

会 社 名	国 名
PTI Technologies Inc.	米国

7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

区 分	主 要 製 品
自動車照明関連事業	LEDヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等
自動車照明以外・電気機器関連事業	鉄道車両電装品、道路交通信号、道路情報システム等
センサ事業	センサシステム(LiDAR)
その他事業	航空機部品・電子部品、鉄道車両シート、環境調節装置、輸送業務、保険業務等

8) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都品川区	東京営業所	東京都品川区
仙台支店	仙台市宮城野区	厚木営業所	神奈川県厚木市
北関東支店	栃木県宇都宮市	静岡営業所	静岡市清水区
東京支店	東京都品川区	名古屋営業所	愛知県豊田市
豊田支店	愛知県豊田市	大阪営業所	大阪市淀川区
大阪支店	大阪市淀川区	福岡営業所	福岡市博多区
広島支店	広島県安芸郡	静岡工場	静岡市清水区
札幌営業所	札幌市東区	榛原工場	静岡県牧之原市
仙台営業所	仙台市宮城野区	相良工場	静岡県牧之原市
北関東営業所	栃木県宇都宮市	富士川工機工場	静岡県富士市
太田営業所	群馬県太田市	小糸パーツセンター	静岡市清水区

② 子会社

1) 国内

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
小糸九州株式会社	佐賀県佐賀市	榛原工機株式会社	静岡県牧之原市
コイト運輸株式会社	静岡市清水区	静岡金型株式会社	静岡県藤枝市
アオイテック株式会社	浜松市中央区	コイト保険サービス株式会社	東京都品川区
静岡電装株式会社	静岡市清水区	コイト電工株式会社	静岡県駿東郡
日星工業株式会社	静岡市清水区	ミナモト通信株式会社	横浜市戸塚区
藤枝オートライティング株式会社	静岡県藤枝市	丘山産業株式会社	群馬県邑楽郡
静岡ワイヤーハーネス株式会社	静岡市清水区		

(注)コイト保険サービス株式会社の所在地は、2026年4月1日付で東京都品川区から静岡市清水区となっております。

事業報告

2) 海外

名 称		所 在 地	
北 米			
North American Lighting, Inc.	本社・パリス工場	イリノイ州	
	フローラ工場	イリノイ州	
	セーラム工場	イリノイ州	
	アラバマ工場	アラバマ州	
	インディアナ金型工場	インディアナ州	
	技術センター	ミシガン州	
North American Lighting Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	サンルイスポートシ州	
Cepton Technologies, Inc.	米国	カリフォルニア州	
南 米			
NAL do Brasil Indústria e Comércio de Componentes de Iluminação Ltda.	ブラジル	サンパウロ州	
欧 州			
Koito Czech s.r.o.	チェコ	ジャーテツ市	
中 国			
広州小糸車灯有限公司	中国	広州市	
湖北小糸車灯有限公司	中国	孝感市	
福州小糸車灯有限公司	中国	福州市	
アジア			
THAI KOITO COMPANY LIMITED	バンブリー工場	タイ	サムットプラカン県
	パチンブリ工場		パチンブリ県
PT.INDONESIA KOITO	インドネシア	ウェストジャワ州	
大億交通工業製造股份有限公司	台湾	台南市	
INDIA JAPAN LIGHTING PRIVATE LIMITED	チェンナイ工場	インド	タミルナドゥ州
	パワール工場		ハリアナ州
	グジャラート工場		グジャラート州
KOITO MALAYSIA SDN.BHD.	マレーシア	ネグリセンビラン州	

9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
日本	7,356名	+41名
米州	6,762名	△1,151名
中国	1,440名	△482名
アジア	4,849名	+16名
欧州	1,010名	△253名
全社（共通）	90名	+4名
合計	21,507名	△1,825名

(注) 全社（共通）として記載されている使用人数は、本社管理部門に所属しているものであります。

10) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	780百万円

事業報告

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1) 発行可能株式総数

640,000,000株

2) 発行済株式の総数

307,833,172株

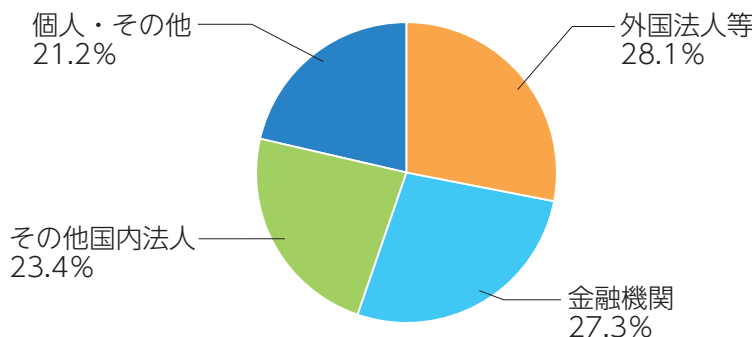
3) 株 主 数

17,795名

4) 大 株 主

〈ご参考〉

■所有者別分布状況 (株式数比率)



株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
トヨタ自動車株式会社	55,169	21.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,194	10.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	13,362	5.1
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	11,525	4.4
日本生命保険相互会社	9,688	3.7
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	8,913	3.4
第一生命保険株式会社	8,001	3.0
株式会社三井住友銀行	5,442	2.1
住友生命保険相互会社	4,794	1.8
日亜化学工業株式会社	4,000	1.5

(注) 1. 当社は、自己株式を44,609,262株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	87,300株	9名

注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. 2) 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、辞任した取締役に対して交付された株式も含めて記載しております。

6) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

当社は2025年5月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

取得対象株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	20,685,400株
取得価額	47,752,263,900円
取得期間	2025年6月2日から2026年3月31日まで
取得方法	東京証券取引所における市場買付

事業報告

3 会社役員に関する事項

1) 取締役及び監査役 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 嶽 昌 宏	
代表取締役社長	加 藤 充 明	
代表取締役副社長	内 山 正 巳	生産本部長、静岡工場長、航空機器事業部長、静岡総務部担当
代表取締役副社長	小長谷 秀 治	調達本部長、総務部担当、内部監査室長
代表取締役副社長	豊 田 淳	営業本部長
専務取締役	草 川 克 之	品質保証部・コンプライアンス推進室・人事部・原価管理部担当
専務取締役	柴 田 英 祐	国際本部長、営業本部副本部長
専務取締役	大 嶽 孝 仁	経理本部長、広報室担当
取締役 社外 独立役員	上 原 治 也	三菱UFJ信託銀行株式会社 特別顧問
取締役 社外 独立役員	櫻 井 欣 吾	公認会計士
取締役 社外 独立役員	五 十 嵐 千 カ	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
取締役 社外 独立役員	田 中 里 沙	学校法人先端教育機構事業構想大学院大学 学長、井村屋グループ株式会社・ALSOK株式会社・株式会社秋田銀行 社外取締役
取締役 社外 独立役員	川 田 善 正	国立大学法人静岡大学電子工学研究所 副所長、一般社団法人日本光学会 代表理事、一般社団法人レーザー学会 常務理事
常勤監査役	菊 地 光 雄	
常勤監査役	榊 原 公 一	
監査役 社外 独立役員	木目田 裕	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
監査役 社外 独立役員	山 口 秀 巳	税理士、コイト保険サービス株式会社 監査役、東洋ドライループ株式会社 社外取締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役上原治也氏、櫻井欣吾氏、五十嵐チカ氏、田中里沙氏及び川田善正氏は、社外取締役であります。
2. 監査役木目田裕氏及び山口秀巳氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山口秀巳氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役上原治也氏、櫻井欣吾氏、五十嵐チカ氏、田中里沙氏、川田善正氏、監査役木目田裕氏及び山口秀巳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 2026年2月28日をもって勝田隆之氏は専務取締役を辞任いたしました。なお、辞任時における担当は技術本部長でありました。
6. 当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
7. 当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによつて生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

事業報告

2) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等の決定方針について、以下のとおり取締役会にて決定しております。

取締役の報酬等については、2025年6月27日開催の第125回定時株主総会において、年額15億円以内（うち、社外取締役年額1億円以内）として承認されております。

また、同株主総会において、上記、取締役の報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額5億円以内として承認されております。

取締役の報酬は、月毎に支払う固定報酬及び業績連動報酬、株式報酬からなる報酬制度を導入しており、その割合を含め役員報酬に関する社内基準に基づき、会社業績、株主配当水準、他社の報酬水準、従業員の給与水準といった要素に加え、取締役の経営能力、功績、貢献度等を総合的に勘案し決定しております。

固定報酬につきましては、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定し、役職別に上限額と下限額、役職格差、役職内年次差等を設定し、報酬額を算出しております。

業績連動報酬につきましては、各事業年度における売上高・利益等の業績評価、取締役各人の貢献度等を指標として目標・実績も含め総合的に勘案することが重要であると考え、評価、決定しております。

株式報酬は、固定報酬と業績連動報酬の報酬額を基準に、各事業年度におけるTSR（Total Shareholder Return：株主総利回りに関して、予め設定した比較集団と当社実績の比較値）、及びESG（環境、社会、ガバナンスの各当社目標に対する達成等の度合い）を指標として決定することとしております。

報酬等を決定するに当たっての方針、及び取締役個々の報酬を決定するに当たっての方針等は、取締役会から報酬委員会に諮問することとしております。

報酬委員会の審議・決定を踏まえ、取締役個々の報酬につきましては、取締役会にて決定することとしております。

なお、社外取締役につきましては、固定報酬のみとし、業績連動報酬、株式報酬は支給しておりません。

また、取締役の個人別の報酬等の内容決定に当たっては、取締役の報酬等の決定方針に基づき、取締役会にて協議、検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の報酬等について

監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定しております。固定報酬のみとし、業績連動報酬、株式報酬は支給しておりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2025年6月27日開催の第125回定時株主総会において年額15億円以内（うち、社外取締役年額1億円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役は14名（うち社外取締役5名）です。

また、金銭報酬とは別枠で同株主総会において譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額5億円以内（社外取締役を除く）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）は9名です。

監査役の金銭報酬の額は、2012年6月28日開催の第112回定時株主総会において年額1億2,000万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容については取締役会において決定しており、取締役その他の第三者には委任しておりません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数	報酬等の種類別の額			報酬等の総額
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役	14名	624百万円	243百万円	111百万円	978百万円
監査役	4名	107百万円	—	—	107百万円
合計	18名	731百万円	243百万円	111百万円	1,085百万円

- (注) 1. 上記には、2026年2月28日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
 2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は、7名90百万円（固定報酬のみ）であります。
 3. 上記のほか、社外監査役1名は、当社の子会社であるコイト保険サービス株式会社より同社の役員報酬として0百万円の支給を受けております。
 4. 業績連動報酬については、会社の経営活動全般の結果を反映する経常利益を指標とし、当該指標の対前期比増減等を勘案して算定しております。当事業年度並びに前年度の経常利益は損益計算書に記載のとおりです。
 5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「3. 2）①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであり、当事業年度に費用計上した額であります。
 また、当事業年度における交付状況は「2. 5）当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

事業報告

3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役上原治也氏は、三菱UFJ信託銀行株式会社特別顧問であります。

取締役五十嵐チカ氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士であります。当社は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間に法律業務を委託する取引関係があります。

取締役田中里沙氏は、学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長、井村屋グループ株式会社社外取締役、ALSOK株式会社社外取締役、株式会社秋田銀行社外取締役であります。当社は、ALSOK株式会社との間に警備業務を委託する取引関係があります。

取締役川田善正氏は、国立大学法人静岡大学電子工学研究所副所長、一般社団法人日本光学会代表理事、一般社団法人レーザー学会常務理事であります。当社は、国立大学法人静岡大学に対して寄付を行っております。

監査役木目田裕氏は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士であります。当社は、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業との間に法律業務を委託する取引関係があります。

監査役山口秀巳氏はコイト保険サービス株式会社監査役、東洋ドライループ株式会社社外取締役(監査等委員)であります。コイト保険サービス株式会社は当社の子会社であり、保険代理業に係る取引関係があります。

- ② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概況
社外取締役	上原治也	12回中12回 (100.0%)	—	企業経営に関する知識・経験に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有化を図るなど監督機能を担っております。
	櫻井欣吾	12回中12回 (100.0%)	—	公認会計士としての知識・経験に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有化を図るなど監督機能を担っております。

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概況
	五十嵐チカ	12回中12回 (100.0%)	—	弁護士としての知識・経験に加え、国内外の法務及びコンプライアンス等に関する知見に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有を図るなど監督機能を担っております。
社外取締役	田中里沙	12回中12回 (100.0%)	—	マーケティングに関する知識や学校法人学長、各省庁の委員などを務めた経験に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有を図るなど監督機能を担っております。
	川田善正	10回中10回 (100.0%)	—	光工学に関する知識や、国立大学法人の理事・副学長などを務めた経験に基づく専門的な見地から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査部門との会合により情報共有を図るなど監督機能を担っております。
社外監査役	木目田 裕	12回中12回 (100.0%)	9回中9回 (100.0%)	主に法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。
	山口秀巳	12回中12回 (100.0%)	9回中9回 (100.0%)	主に税務の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を検証し、助言・提言を行っております。

(注) 社外取締役川田善正氏につきましては、2025年6月27日の就任後の状況を記載しております。

事業報告

4 会計監査人に関する事項

1) 会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
1. 当社が支払うべき報酬等の額	90百万円
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	95百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区別しておらず、かつ、実質的にも区別できないことから、上記1.の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、上記1.の報酬等の額を妥当と判断したため、会社法第399条第1項の同意を行ったものです。

3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定する。
- ② 会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定する。

4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社の子会社の計算書類監査の状況

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

5 会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきものであると考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2) 企業価値向上への取組み

当社は、企業メッセージ「安全を光に託して」のもと、自動車照明器、電気機器メーカーとしてお客様の求める新しい価値を創造、安全・安心、そして信頼できる製品・サービスの提供を通じて、自動車産業や社会の発展に貢献する企業であり続けたいと考えております。

当社グループの更なる発展・飛躍に向けた戦略は、次のとおりです。

- (i) 自動車産業の世界最適生産の拡大に対応すべく、海外における開発・生産・販売部門を更に強化するなど、グローバル5極体制（日本・米州・欧州・中国・アジア）の充実を図る。
- (ii) コネクティッド・自動運転・シェアリング・電動化などモビリティ変化への対応をはじめ、お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- (iii) 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全及びコンプライアンス強化を推進する。
- (iv) 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。

この取組みを着実に実行することにより、当社グループの持つ経営資源を有効に活用すると共に、

事業報告

様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資することができると考えております。なお、この取組みは、当社グループの企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されていることから、1)の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと、取締役会は判断しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、比率は<ご参考>の記載箇所を除き、表示単位未満を四捨五入しております。

計算書類等

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (2026年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	当年度 (2026年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2025年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	557,452	546,361	流動負債	193,474	173,359
現金及び預金	264,918	270,845	支払手形及び買掛金	96,128	100,990
受取手形	3,520	1,103	電子記録債務	3,868	3,734
電子記録債権	8,836	8,909	短期借入金	1,920	5,728
売掛金	143,055	132,507	未払費用	36,088	29,924
契約資産	2,766	2,385	未払法人税等	9,959	2,878
有価証券	9,600	5,302	契約負債	14,152	3,731
棚卸資産	96,671	95,100	賞与引当金	7,305	6,372
その他	28,167	30,280	製品保証引当金	2,141	2,540
貸倒引当金	△84	△72	事業整理損失引当金	-	842
			その他	21,910	16,616
固定資産	348,749	343,590	固定負債	36,640	36,726
有形固定資産	222,419	209,643	繰延税金負債	15,714	14,183
建物及び構築物(純額)	75,072	59,240	役員退職慰労引当金	277	363
機械装置及び運搬具(純額)	81,310	81,038	製品保証引当金	2,168	2,899
工具、器具及び備品(純額)	17,555	19,343	退職給付に係る負債	10,313	13,312
土地	22,183	20,052	その他	8,165	5,967
建設仮勘定	18,666	23,399	負債合計	230,115	210,086
その他	7,630	6,568	(純資産の部)		
無形固定資産	5,973	15,614	株主資本	484,687	531,285
のれん	-	9,740	資本金	14,270	14,270
その他	5,973	5,874	資本剰余金	13,277	13,235
投資その他の資産	120,356	118,332	利益剰余金	554,495	553,720
投資有価証券	98,256	100,620	自己株式	△97,357	△49,941
破産更生債権等	3	444	その他の包括利益累計額	132,058	95,819
繰延税金資産	10,494	10,309	その他有価証券評価差額金	33,721	28,113
退職給付に係る資産	6,981	4,114	為替換算調整勘定	91,444	62,671
その他	4,723	3,390	退職給付に係る調整累計額	6,893	5,033
貸倒引当金	△102	△547	新株予約権	78	97
資産合計	906,201	889,952	非支配株主持分	59,261	52,663
			純資産合計	676,086	679,865
			負債純資産合計	906,201	889,952

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類等

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
	2025年4月1日から 2026年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
売上高	947,610	916,709
売上原価	836,125	820,037
売上総利益	111,485	96,671
販売費及び一般管理費	60,046	51,798
営業利益	51,438	44,873
営業外収益	9,167	8,761
受取利息	(4,626)	(4,773)
受取配当金	(1,705)	(1,819)
持分法による投資利益	(0)	(-)
為替差益	(84)	(-)
その他	(2,751)	(2,168)
営業外費用	1,814	4,487
支払利息	(125)	(336)
持分法による投資損失	(-)	(7)
為替差損	(-)	(996)
投資事業組合運用損	(175)	(712)
株式取得関連費用	(306)	(733)
その他	(1,206)	(1,701)
経常利益	58,791	49,147
特別利益	4,825	18,784
固定資産売却益	(668)	(102)
投資有価証券売却益	(3,553)	(4,962)
退職給付制度改定益	(438)	(-)
受取補償金	(-)	(8,624)
段階取得に係る差益	(-)	(3,869)
その他	(165)	(1,226)
特別損失	27,336	3,349
固定資産除売却損	(2,660)	(2,132)
減損損失	(21,550)	(262)
関係会社株式売却損	(556)	(-)
事業整理損	(1,592)	(-)
事業整理損失引当金繰入額	(-)	(842)
損害補償金	(733)	(68)
その他	(242)	(42)

科目	当年度	前年度（ご参考）
	2025年4月1日から 2026年3月31日まで	2024年4月1日から 2025年3月31日まで
税金等調整前当期純利益	36,281	64,583
法人税、住民税及び事業税	18,451	11,986
法人税等調整額	△2,815	1,730
法人税等合計	15,635	13,717
当期純利益	20,645	50,865
(内 訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益	4,105	4,625
親会社株主に帰属する当期純利益	16,539	46,240

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類等

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当年度 (2026年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2025年3月31日現在)	科目	当年度 (2026年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2025年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	159,200	180,663	流動負債	89,991	83,564
現金及び預金	66,042	87,781	買掛金	50,628	60,320
電子記録債権	6,509	6,368	未払金	4,197	4,857
売掛金	50,386	48,412	未払費用	16,607	11,860
有価証券	9,600	5,302	未払法人税等	4,009	274
製品	6,706	8,064	契約負債	7,792	869
仕掛品	1,170	1,602	賞与引当金	3,691	3,447
原材料及び貯蔵品	10,673	14,133	製品保証引当金	1,060	1,533
未収入金	7,217	6,602	その他	2,004	401
その他	898	2,404	固定負債	7,260	10,900
貸倒引当金	△5	△10	退職給付引当金	5,264	8,123
固定資産	240,470	264,868	製品保証引当金	1,684	2,465
有形固定資産	39,264	38,510	その他	311	311
建物(純額)	14,829	13,080	負債合計	97,252	94,464
構築物(純額)	861	663	(純資産の部)		
機械及び装置(純額)	6,313	8,048	株主資本	268,977	323,148
車両運搬具(純額)	188	210	資本金	14,270	14,270
工具、器具及び備品(純額)	3,416	4,757	資本剰余金	17,107	17,107
土地	11,017	9,791	資本準備金	17,107	17,107
建設仮勘定	2,636	1,957	利益剰余金	334,955	341,710
無形固定資産	4,315	2,011	利益準備金	3,567	3,567
電話加入権	37	37	その他利益剰余金		
その他	4,277	1,974	買換資産圧縮積立金	857	891
投資その他の資産	196,891	224,346	別途積立金	100,000	100,000
投資有価証券	62,402	70,486	繰越利益剰余金	230,529	237,252
関係会社株式	90,345	92,818	自己株式	△97,357	△49,941
関係会社出資金	31,592	47,687	評価・換算差額等	33,362	27,821
関係会社長期貸付金	9,600	9,600	その他有価証券評価差額金	33,362	27,821
破産更生債権等	3	6	新株予約権	78	97
繰延税金資産	2,468	3,206	純資産合計	302,418	351,066
その他	579	647	負債純資産合計	399,671	445,531
貸倒引当金	△100	△106			
資産合計	399,671	445,531			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
	2025年 4月 1日から 2026年 3月31日まで	2024年 4月 1日から 2025年 3月31日まで
売上高	336,468	324,038
売上原価	303,458	292,951
売上総利益	33,010	31,086
販売費及び一般管理費	24,728	24,057
営業利益	8,281	7,029
営業外収益	26,938	25,265
受取利息	(751)	(877)
有価証券利息	(245)	(254)
受取配当金	(16,066)	(14,689)
ロイヤルティー収入等	(9,370)	(8,755)
賃貸料	(205)	(205)
雑収入	(298)	(484)
営業外費用	870	2,145
為替差損	(201)	(406)
自己株式取得費用	(2)	(157)
投資事業組合運用損	(175)	(712)
棚卸資産廃棄損	(92)	(8)
不動産賃貸原価	(89)	(94)
支払手数料	(122)	(122)
雑損失	(187)	(644)
経常利益	34,349	30,149
特別利益	3,998	13,622
固定資産売却益	(7)	(17)
投資有価証券売却益	(3,551)	(4,962)
受取補償金	(-)	(8,624)
退職給付制度改定益	(438)	(-)
その他	(-)	(17)
特別損失	25,102	2,029
固定資産除売却損	(418)	(1,240)
減損損失	(1,872)	(-)
関係会社株式売却損	(5,368)	(-)
関係会社出資金評価損	(16,530)	(677)
損害補償金	(894)	(68)
その他	(17)	(42)
税引前当期純利益	13,245	41,742
法人税、住民税及び事業税	6,543	3,171
法人税等調整額	△2,307	76
法人税等合計	4,235	3,248
当期純利益	9,009	38,494

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月23日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人 東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米 倉 礼 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澁 谷 徳 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瓜 生 憲 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小糸製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月23日

株式会社小糸製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人
東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米 倉 礼 二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	澁 谷 徳 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瓜 生 憲 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小糸製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第126期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。
 - ③会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、当該内部統制システムの構築及び運用状況についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針及び当該基本方針の実現に資する特別な取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社小糸製作所 監査役会

常勤監査役 菊 地 光 雄 ⑩
常勤監査役 榊 原 公 一 ⑩
社外監査役 木 目 田 裕 ⑩
社外監査役 山 口 秀 巳 ⑩

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場

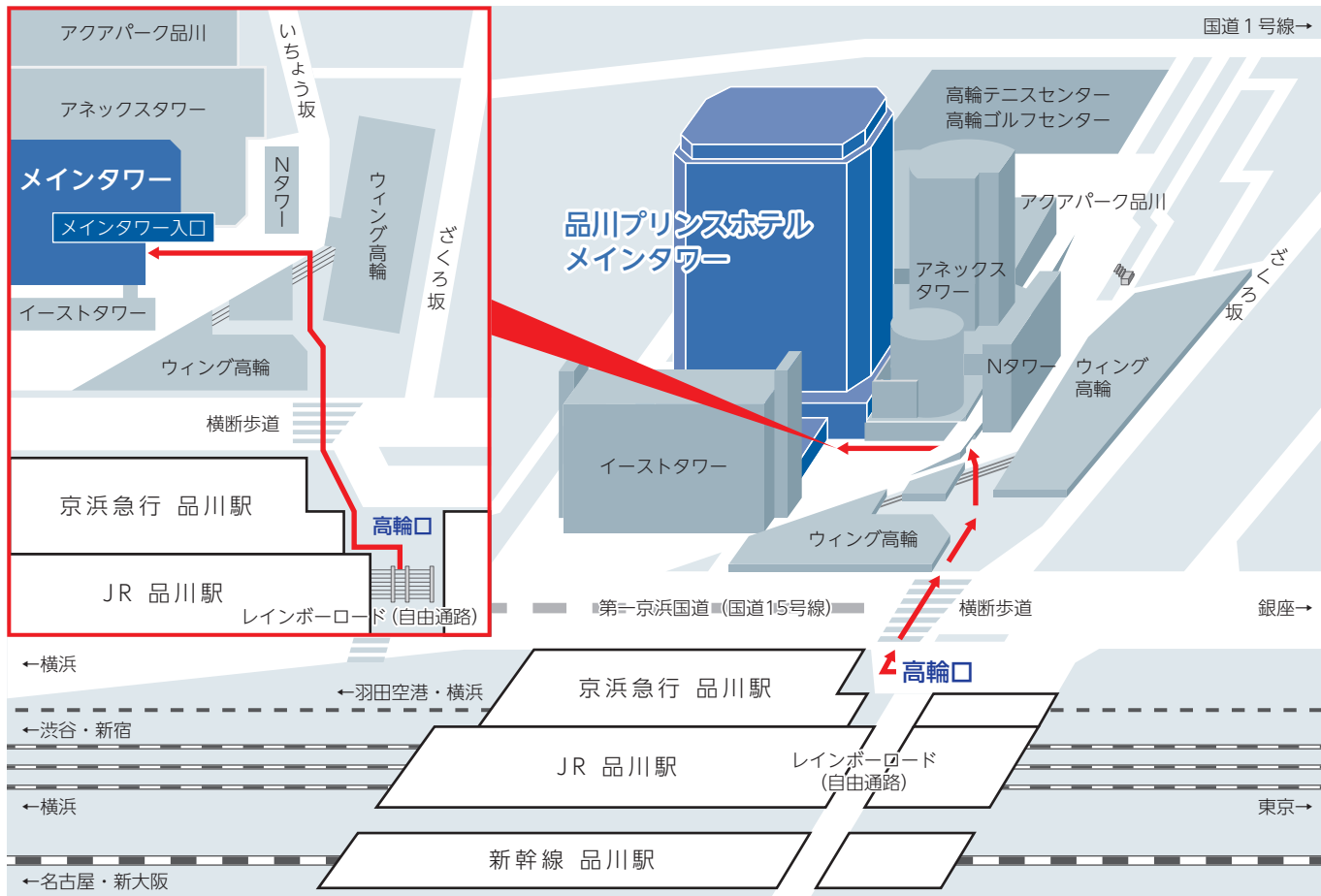
品川プリンスホテル メインタワー24階 クリスタル24
東京都港区高輪四丁目10番30号

交通

品川駅 (JR線・京浜急行線) …… 高輪口から徒歩約3分

📍 アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



【お願い】

※当日は品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで24階までお越しください。当日の受付は24階の会場受付で行います。受付開始は午前9時です。

